

## 保護者の皆様へ お子様ที่安心安全にスマートフォンを利用するために

進学・進級に併せて、お子様自身のスマートフォン等のインターネット接続機器を購入し、利用されるご家庭も多いかと思ひます。

特に満 18 歳未満のお子様がインターネット接続機器を利用される場合、保護者の方は次の点にご注意ください。

### (1) 適切にインターネットを利用する

S N S を利用して子供たちを言葉巧みに誘い出し、事件やトラブルに巻き込まれる深刻な事案が発生しています。インターネットに関する知識、情報モラルやコミュニケーション能力を親子で身につけ、正しく利用することが重要です。

### (2) ご家庭のルールを作る

長時間利用によるネットの依存症も増加しています。

適切な生活習慣を身につけられるように、保護者の方はお子様と一緒に話し合い、それぞれのご家庭のルールを作りましょう。

「利用時間は夜 9 時まで」など、ルールは具体的に決めることがポイントです。

### (3) フィルタリングなどを設定する

「フィルタリング」は、知識が十分でないお子様が不用意に違法・有害サイトにアクセスできないように制限する機能です。子供たちが事件・事故に巻き込まれないよう、スマートフォン等には必ず「フィルタリング」を設定してください。また、機種によっては課金制限機能や時間管理機能のある「ペアレンタルコントロール機能」もあります。また、実際に起きたトラブル事例をもとに、予防法と対策法をまとめた「インターネットトラブル事例集」や、相談窓口のご案内を総務省ホームページに掲載していますのでご活用ください。

#### ■インターネットトラブル事例集

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000872813.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000872813.pdf)

(検索ワード：総務省インターネットトラブル事例集)

#### ■インターネット上の誹謗中傷に関する相談窓口のご案内

[https://www.soumu.go.jp/use\\_the\\_internet\\_wisely/trouble/reference/img/reference.pdf](https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/reference/img/reference.pdf)

(検索ワード：総務省インターネット上の誹謗中傷への対策)

#### 【本件に関する連絡先】

総務省 北海道総合通信局 情報通信部 電気通信事業課

電話：011-709-2311 (内線 4704)